

# 市民ホールの利活用について

文化拠点としての市民のやすらぎの場となるために



坂出市教育委員会文化振興課

## 今回の調査

- ▶ 市民ホール前庭広場をオープンスペースとして、市民が集いや  
すらぎの場となるよう改修計画を進めています。
- ▶ この改修計画にともない、市民ホールのホワイエも前庭広場と  
一体のオープンスペースとしてカフェなど市民がゆったりくつろ  
げる空間としての活用方法についてお聞きし、今後の事業の具体  
化に繋げていこうとするものです。

# 施設概要

## 【建物の概要】

- ▶ 名称 坂出市民ホール
- ▶ 所在地 香川県坂出市京町二丁目1番13号
- ▶ 開館年月 昭和49年11月1日
- ▶ 設計 株式会社大高建築設計事務所
- ▶ 改修年月 平成31年4月1日～令和3年12月24日
- ▶ 改修設計 株式会社現代計画研究所
- ▶ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造, 2階建 (一部3階)
- ▶ 面積 建築面積2,118 m<sup>2</sup>
- ▶ 延床面積2,328 m<sup>2</sup>
- ▶ 収容人数 802席 (常設702席)
- ▶ 1階移動椅子400席 (常設300席) , 2階固定椅子402席

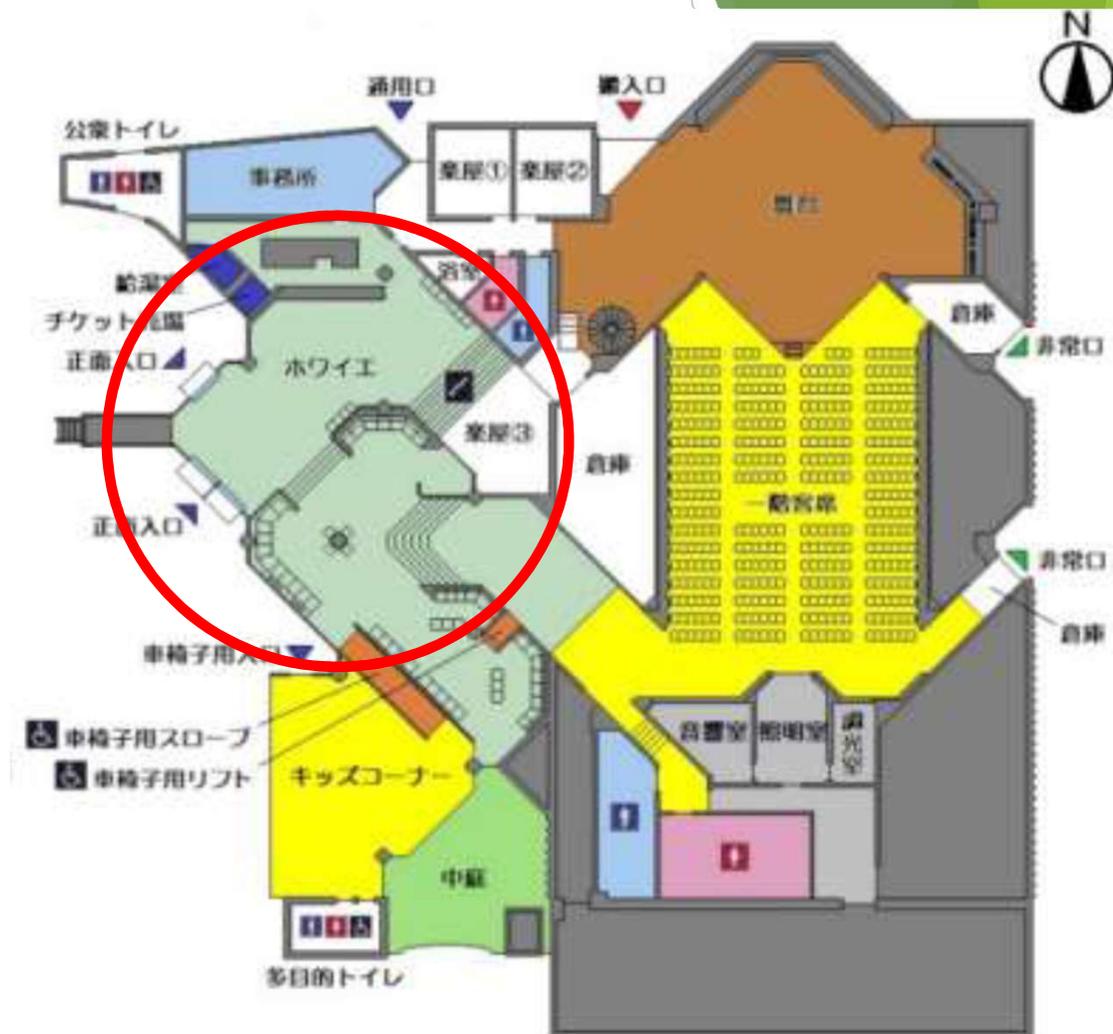
## 【施設用状況】

(H30年度参考)

- ▶ 利用件数： 74件
- ▶ 稼働日： 115日
- ▶ 入場者数： 約27,000人

## 【ホワイエ概要】

- ▶ 面積： 363m<sup>2</sup>
- ▶ 設備： 造り付カウンター 1台
- ▶ 固定ソファ 4か所
- ▶ 可動スツール 25脚



## ご提案いただきたいこと

- ▶ 大規模改修を終えた坂出市民ホールは、文化拠点として再開し多くの文化芸術団体の皆様にご利用いただいています。
- ▶ 今後は、幅広い方々に文化芸術の魅力に触れていただき、人々が集い、賑わい、市民の安らぎの場となる運営方法のアイデアのご提案をお願いいたします。

## 留意事項

- ▶ ホワイエの活用は、市民ホール条例に基づき、使用許可を得たもの（以下「使用者」という。）が優先されます。
- ▶ 使用者が、ホールで催事を行う場合、ホワイエを準備や受付で使用します。
- ▶ 使用者は、催事の前日、準備のためにホワイエを占有することがあります。
- ▶ ホワイエは、通路としての役割も備えています。常に車いす等の通行に支障がないようスペースの確保は必要です。

# 参 考

使用時間		午前	午後	夜間	昼間	昼夜	全日
使用者 の区分およ び使用日		9時 ～12時	13時 ～17時	18時 ～22時	9時 ～17時	13時 ～22時	9時 ～22時
		円	円	円	円	円	円
市民である者	平日	5,400	9,000	12,600	13,800	21,000	24,000
	土, 日曜日 祝日	6,600	10,800	15,000	16,200	24,000	28,800
	平日	14,000	23,400	32,700	35,800	54,600	62,400
その他の者	土, 日曜日 祝日	17,100	28,000	39,000	42,100	62,400	74,800